

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所  
解放新聞和歌山支局

〒640-8314  
和歌山市神前 405-3  
TEL 073-473-2301  
FAX 073-473-2302

発行責任者  
藤本 哲史

企業振興・育成をめざし  
第47回企業連定期総会

和歌山市民会館で「部落解放和歌山県企業連合会第47回定期総会」を9月21日、企業連会員約1,000人と多くの来賓が参加のもとひらいた。

企業連を代表して、瀧口秀光・理事長より「部落の中小零細企業においては、仕入価格の高騰や価格競争などによって売上が減少しているとともに、事業者数の減少や経営層の高齢化がすすんでいる。また、今後の消費税率の引き上げにより価格転嫁が難しく大きな経営課題となってくる。さらに、後継者や人材育成へのとりくみと企業振興・育成にむけた諸問題について、各自自治体や関連機関と連携し、施策を講じていかなければならない」とあいさつがあった。

つづいて、藤本哲史・県連執行委員長からのあいさつでは「『部落差別解消推進法』が昨年12月に制定され、実態調査や相談体制の充実がうたわれているなか、この法律を武器にしなから一歩ずつ前進するとりくみが重要」とのべた。

その後、坂本三郎・中央執行副委員長、さらに行政を代表して稲葉信・和歌山県商工労働政策局長、尾花正啓・和歌山市長から祝辞をいただいた。

総会では、総会運営委員会報告、2016年度経過報告・決算報告・会計監査



企業連を代表してあいさつする瀧口秀光・理事長

主権者を代表して、田上武・会長は「昨年12月に部落差別解消推進（以下「推進法」）法が制定されはじめての集会です。今日まで

部落差別撤廃のため、  
ともに尽力しよう

対和歌山県交渉

2017年度対和歌山県交渉を11月13日、和歌山県民文化会館小ホールでひらき、県下の同盟員をはじめ、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会（以下「県実行委員会」）、部落解放和歌山県共闘会議から約380した。

のみなさんの思いをぶつけ

て、解決に向けて交渉のぞむ。県の方々も、私たちの思いを真摯に受け止めた回答をお願いしたい」とあいさつした。

また、藤本哲史・県連執行委員長は「『推進法』には国や地方公共団体の責務、実態調査、相談活動をきちんとしていくとある」とのべ、「各地域の要求は、部落差別を解決していくためという思いで交渉にのぞんでほしい」とあいさつした。

つづいて、宮本修作・県連書記長が基調提案をおこない、法が制定されはじめての交渉であり、オール和歌山でひらいた「人権フォーラム」がこの法制定につながったと全国的に評価されていることをふまえて、和歌山県として今後の方向を示していく必要があるとのべた。

県を代表して、下宏・副

- ◆中央本部  
坂本三郎・執行副委員長
- ◆大阪府企業連合会  
辰巳知弘・専務理事
- ◆和歌山県
- ◆和歌山県信用保証協会  
堀川与利人・常務理事
- ◆和歌山商工会議所  
和歌哲也・理事
- ◆和歌山県商工会連合会  
湯川恭英・参与
- ◆商工組合中央金庫和歌山支店  
河辺尚昭・支店長
- ◆紀陽銀行本店  
上土谷武・人事相談室長
- ◆企業連顧問  
仁木靖夫・税理士、橋本義彦・税理士、飯田雅秀・税理士、藤井幹雄・弁護士、新井悠喜雄・行政書士、宮本澄磨・融資審査委員  
(順不同・敬称略)
- ◆日本政策金融公庫和歌山支店  
飯田圭一・支店長兼国民生活事業統轄、吉田健一・中小企業事業統轄、森下勝弘・農林水産事業統轄
- ◆和歌山市  
尾花正啓・市長、和田年晃・市民環境局長、山下勝則・市民部長、谷口修章・人権同和施策課長、原田友志・環境部長
- ◆日本政策金融公庫和歌山支店  
篠田直喜・支店長



部落の思いをぶつけようといふ田上会長

知事が基本求めたいとする回答を兼ねたあいさつをした。下副知事は、県職員が差別発言をした差別事件について「県職員が差別事件をおこしたことは大変遺憾。全職員が人権行政の担い手と自覚しとりくんでいく」と決意をのべた。

その後、平見良太・県連書記次長から行動提起がおこなわれ、赤松明秀・県実行委員会副会長が閉会あいさつをし、参加者は各会場にわかれ、部局別交渉をおこなった。

頑健

過日、高野山で「大石順教尼」没後50年の記念行事が開催された▼順教尼は、幼少の時より日本舞踊の天才少女といわれたが、17歳の時に養父による一家斬殺事件の犠牲になり両手を失ってしまった。その後、はかり知れない絶望感のなか、旅先の宿の軒先に吊るされた鳥籠で、親のカナリアが餌を探してきて雛鳥に餌を与え、巣箱を整理する姿をみて一念発起、口に筆を咥えて文字を書こうとするが、学校に行くことがなかった彼女は、文字をまったく知らないことに気づいた。それから貪欲に文字を学び、絵画にめざめていった。その後、二児の母になった後に出家し、生涯を障がい者への支援につくした▼さて、

羽生川正道・元宗務総長の講演のなかで、順教尼の生きざまを紹介し、ヘレンケラーの話の例にだした。サリバン女史との激闘の末に、ほてった身体を冷やすために井戸の水を手にしたとき、思わず「ウォーター」と漏らした。手のひらにサリバンが何度も書いた「文字」と実際の「水」と「言葉」が一つに結びついた瞬間、絶望的だといわれたヘレンケラーが「文字」と「言葉」と「実態」を自分のものにしたのだと語った▼順教尼、ヘレンケラーそして、差別によって奪われた「文字」を取り返すためにとりにくんでいる識字学級をみてちにとって、どんな意味や価値があるのかを深く考えたい。